



～「石見地方」の
地域資源を活用した生活関連商品の開発
商工会連合会石見支所～

石見地方の地域資源を活用した生活関連製品ならびに石見の作り手を紹介するため、島根県商工会連合会では、12月2日から4日の3日間、東京ビックサイトで開催された「インテリアライフスタイルリビング展」に出展しました。
(写真提供：商工会連合会石見支所)

商工連

しまね

主な 内容

- 島根県商工会役員フォーラム開催……………(2)
- 第49回 商工会全国大会……………(3)
- 障害者の雇用の維持・
雇用機会の拡大に係る要請……………(3)
- しまね地域資源産業活性化基金
第5回審査会で助成金交付事業9事業を採択…(4)
- 「女性のための創業塾」開催……………(5)
- 創業人材育成事業 2009経営革新塾……………(6)
- 共済制度……………(7)
- 地域資源∞全国展開プロジェクト
「石見」から
これからの時代の生活工芸品を全国に発信……(8)

No. 275

平成21年12月18日発行

発行/島根県商工会連合会
松江市母衣町55番地4
TEL 0852-21-0651
石見支所
TEL 0855-22-3590
URL <http://shoko-shimane.or.jp/>
E-mail: shokolen@shoko-shimane.or.jp

平成二十一年度

島根県商工会役員フォーラム開催

十一月二十六日(木)、松江市のサンラポーむらくもにおいて、県内全商工会から百十八名の役職員参加のもと、溝口島根県知事をはじめ多数の来賓を迎えて、平成二十一年度島根県商工会役員フォーラムを開催した。



このフォーラムは、地域経済の疲弊が進む今日、その状況認識を深め、島根県の今後の産業振興と商工会の役割について学ぶことにより、二十一商工会が一体となって今後の企業支援、地域貢献に取り組むことを目的に開催したものである。



第一部 商工会トップセミナー

第一部は商工会トップセミナーとして、講師に中国経済産業局の長尾正彦局長を迎え、『ど真中』中国地域を元気発信地へ!』と題して講演。このなかで長尾局長は、農商工連携を

はじめとする国の各種中小企業施策とその事例を紹介して、これら各種事業の積極的な活用を求めた。

第二部 商工会役員大会

開会にあたり、石飛県連会長が主催者挨拶を行った。



このなかで石飛会長は、県内商工会地区は厳しい経済状況下にあり、商工会はこれら地域の経済をささえている小規模企業の支援に懸命に取り組んでいるが、これをより強化し実効をあげていくためには、二十一商工会が一体となって進んでいくことが重要であり、地域貢献とあわせ、更なる活動の充実を図っていくと挨拶。来賓を代表して挨拶を行った溝口島根県知事は、

は、県内商工業の振興に対する商工会の役割は極めて重要で、この厳しい経済状況にあつて二十一商工会が一堂に会し、このフォーラムを開催することは大変意義があると挨拶を行った。続く長尾中国経済産業局長の挨拶の後、全国連寺田専務理事から、『商工会・時代に合わせ自己改革を!』と題して、商工会の活動をステップ1からステップ3までにかけて、今後の方向と組織強化などの必要性について講演を行った。



このあと、今年度の商工会女性部全国大会に出場した、まづえ南商工会の高木恵子副部長が主張発表を行い、最後に岩成県青連会長が、大会決議を読み上げて、参加者は拍手を持ってその決議を確認した。

第三部 情報交換会

商工会・県連、来賓合わせて百余名の参加を得て、情報交換会を開催。参加者はそれぞれに、商工会やブロックの枠を超えて懇談や名刺交換の姿が見られた。

また、来賓の方々と直接意見交換をすることができたこと、商工会に対する認識を更に深めることにつながり、有意義な時間となった。

なお 大会で決議された内容は次のとおり。

大会決議(抜粋)

- 一、巡回指導の強化による会員サービスの向上に努める
- 一、役職員一体となって会員増強に取り組み商工会組織強化を図る
- 一、自主財源の確保に努め商工会財政基盤の強化をめざす
- 一、農商工連携・地域資源活用による特色ある地域産業の創出を推進する
- 一、地域コミュニティ維持活動を積極的に推進する

商工会全国大会

第四十九回商工会全国大会が、十一月十九日(木)午後一時から、内閣総理大臣代理瀧野内閣官房副長官、直嶋経済産業大臣、自民党大島幹事長ほか多くの国会議員等の列席を得て、全国各地から三〇〇〇人の会員が参加し、東京渋谷のNHKホールで盛大に開催された。
本件からは、各商工会から二十七名の役職員が参加し、大会の進行を見守った。

大会では、まず石澤大会会長が「経済は最悪期を脱したとはいえ、依然として厳しい状況にある。中小企業対策の一層の拡充強化を強く要望する。」

商工会には、中小・小規模事業者へのきめ細かい巡回訪問と、疲弊の色が濃い地域コミュニティ維持の中核的機能を果たしていただきたい。

来年は商工会五十周年を迎える。商工会では、巡回訪問があらゆる活動の出発点である。会員サービスに努め、信頼される商工会となっていかなければならないとあいさつ。

続いて、来賓の皆さんから、「中小・小規模事業者は日本の底力であり、これを支えるのが政府の責務」(瀧野内閣官房副長官)、「地域コミュニティの復

活のため農商工連携等が大切。

また年末年度末の対応を的確に行うため、金融円滑化法を成立させたい。ともにご理解とご協力をお願いする」(直嶋経済産業大臣)、「経済対策で四・八パーセントの経済成長を見ることができた。しかしその実感はない。もつと皆さんの声を聞き、それに応えていくのが我々の責務だ」(自民党大島幹事長)などの声が寄せられた。

このあと末武全女連会長から、①継続的な景気対策、中小・小規模企業対策の拡充、②地域コミュニティの維持、まちづくりの推進、③支援機能・サービスの強化による会員組織率の向上を三本の柱とする意見表明が行われ、これに基づく大会決議案が満場一致で採択された。



ステージ全景

優良商工会等の表彰

中小企業庁長官及び全国連会長の表彰が行われた。

事業推進優良商工会等としては「福祉共済」、「商工貯蓄共済」の計二十二数商工会等の表彰があり、それぞれ代表が受賞した。なお、島根県関係の表彰は次のとおり。

【中小企業庁長官表彰】

○優良商工会青年部

隠岐國商工会青年部

○優良常勤職員

葛西 章

(県連専門経営指導員)

【全国商工会連合会長表彰】

○役員功労者 十三名

○優良常勤職員 四名

計 十七名

○事業推進優良商工会等

商工貯蓄共済(新規加入人口数)

出雲商工会

「障害者の雇用の維持・雇用機会の拡大に係る要請」

昨年末から、急激な経済情勢の悪化に伴い雇用情勢は大変厳しい状況が続く、本県の障害者の就職件数は九月末現在二百九件と前年比五%減少で厳しい状況が続いている。

平成二十二年七月から改正障害者雇用促進法の施行に伴い事業所はさらに積極的な障害者雇用の促進に取り組む必要が生じています。

そうしたことから、島根労働局長・島根県健康福祉部長が十一月四日、松江商工会議所会頭室で商工会連合会の石飛善和会長など経済四団体の代表に対し次の要請がありました。

(1) 在職中の障害者雇用維持について
障害者が一旦離職すると再就職が困難なことから、障害者の雇用の維持が図られるよう特段の努力をお願い。

(2) 一人でも多い障害者雇用の促進について
県内のハローワークに求職している千二百人以上の障害者や福祉施設等を利用しながら一般就労を目指している障害者の雇用機会を確保するため、一人でも多くの障害者雇用の促進をお願い。

(3) 改正障害者雇用促進法の施行に向けた周知について
平成二十二年から、障害者雇用納付金制度の対象事業主が従来の常用労働者三百一人以上から二百一人以上に拡大されるほか障害者雇用率制に短時間労働者が算入され、さらに除外率適用業種においても除外率が一律一〇%引き下げられます。これらに伴い新たな障害者の雇用義務が発生するなど様々な懸念が予想されることから、早い段階の周知をお願い。

(4) 特別支援学校の新規学校卒業予定者について
一般の新規学校予定者と同様、厳しい環境にあることから、採用の拡大及び職場実習の受け入れなど、積極的な取り組みをお願い。

(5) 障害者多数雇用事業所や福祉施設等の仕事の確保について
障害者を多数雇用している事業所や福祉施設等、仕事の確保が困難になっていることから事業所等への発注をお願い。

以上、管内事業所に対し積極的な障害者雇用維持・雇用機会の促進を周知願います。



助成金交付事業 9事業を採択



プレゼンテーションの様子

去る11月10日、「しまね地域資源産業活性化基金」の第5回助成事業審査会がサンラポーむらくも（松江市殿町）で開催されました。

当日は、17社の事業担当者が申請事業のプレゼンテーションを行い、厳正なる審査の結果、9事業が採択されました。

今後、当会は支援機関と連携しながら事業化への取り組みを支援していくことにしています。

なお、次の公募は平成22年4月を予定しておりますので、地元商工会へお気軽にご相談ください。

しまね地域資源産業活性化基金 第5回採択事業



1. 事業概要 農林水産品、鉱工業品、加工技術、観光資源などの地域資源を活用した新商品、新サービスの研究開発・販路開拓の初期段階の事業について必要な経費の一部を助成します。
2. 交付の対象 県内に事業所を有する中小企業者、事業協同組合、協業組合、NPO、創業者、支援事業者など
3. 助成率・助成額・助成期間

助成対象者	助成率	助成金総額	助成期間
中小企業者等	2/3以内 (通常は1/2以内、特例として平成21年度から3年間の採択事業に適用)	50万円～500万円	2年以内
支援事業者			

4. 応募方法

応募書類等の配布、受付は、最寄りの商工会、商工会議所、島根県中小企業団体中央会、しまね産業振興財団になります。

「女性のための創業塾」開催

九月二十六日～十月十一日の土曜日・日曜日の六日間、「女性のための創業塾」を開催しました。
県内各地より二十二名が参加され、創業に向けての心構え、マーケティングの基礎知識や事業計画書の作成、プレゼンテーションについて研修を受けました。講師は、中小企業診断士の布野眞由美さん、塩田典照さんに担当していただきました。

講義初日は、創業者の体験談として、創業塾の卒業生で、カラコロ工房でアクセサリーショップを経営されている松尾容子さんより「起業の心構え」と題して講演をしていただきました。起業した動機、自分自身があることを話されました。

その後の自己紹介で受講生の皆さんには創業塾に参加した



きつかけ、創業の夢について語ってもらいました。



二日目は、布野講師より「カフェシミュレーションとマーケティングの基礎知識」について。三日目は、塩田講師より「財務の基礎知識」を学び演習問題に取り組みました。その後、創業塾卒業生 稲元みゆきさん（二〇〇五年卒 フレンチカフェ ミッシェル）、起業された岡崎朋江さん（二〇〇八年卒 フィ



トセラビブレイス ミントハウス）をお招きして体験談を話していただきました。講義終了後、お二人を囲み交流会を開催し多数の受講生の方々に参加していただきました。

四日目からは布野・塩田両講師より事業計画策定についての講義を受けた後に六班に分かれて事業計画書を作成していただきました。受講者同士の情報交換や参考資料・インターネットからの情報収集を行い、夢の実現に向けて取り組みました。両講師はそれぞれの班を回り、フォローと個別の相談を行いました。六日目の創業塾最終日は、受講生による創業計画のプレゼンテーションをしていただきました。一人十五分の持ち時間ではありましたが、創業への熱い思

いの発表がありました。発表終了後、両先生から講評をいただき、的場支所長より修了証の授与と閉会の挨拶があり、全日程を終了しました。

十月二十五日には事業計画をより具体化するために、フォローアップセミナーを開催しました。講師は引き続き、布野・塩田両講師にお願いし、創業への流れの復習、事業計画についての再点検などの講習を行いました。セミナー終了後は個別相談会を開催し、両講師は受講生に創業に向けての指導をしていただきました。

島根県商工会連合会会員の皆さまへ！
自動車共済掛金がさらにお得に。
団体割引①(10%)と団体割引②(損害率による割引率)をプラスして共済掛金を割引します。
詳しくはこちら！
西日本自動車共済協同組合 島根県支部
〒690-0017 松江市西津田 5-1-7
TEL: 0852-26-5270 NJ7200904000799999-0904 (2) 10,000 (部)

「地球にやさしい企業」として
お客様の期待に
品質と信頼で応えます

環境にやさしい大豆油インキを使用した印刷物の制作に取り組んでいます。
PRINTED WITH SOY INK

10190765(02)
JISQ15001:2006準拠

JQA-QMA12052
JQA-EMS273
本社・斐川工場

FSC
責任ある森林管理
SA-COC-002288
©1998 Forest Stewardship Council Ltd.

本社・斐川工場
品質マネジメントシステム
ISO9001:2000
環境マネジメントシステム
ISO14001:2004
認証取得

プライバシーマーク
認定取得

FSC COC
認証取得

挑戦と創造で地域と情報をネットする
株式会社 島根県農協印刷

本社 ● 松江市浜乃木 2 丁目 10-52 TEL (0852) 21-3476 FAX (0852) 21-3866
斐川工場 ● 松江市斐川町大字坂田 5 6 4 TEL (0853) 63-3476 FAX (0853) 63-3855
斐川営業所 ● 松江市斐川町大字坂田 5 6 4 TEL (0853) 63-3476 FAX (0853) 63-3855
浜田営業所 ● 浜田市下府町 880-1 TEL (0855) 24-8227 FAX (0855) 24-8223
会館事務所 ● 松江市殿町 15 (島根JAビル別館 1F) TEL (0852) 31-3611 FAX (0852) 24-1315
広島営業所 ● 広島市安佐南区西原二丁目 24-22 (セントラルメゾン 6 階) TEL (082) 850-2207

創業人材育成事業

『2009経営革新塾』

松江市「島根県民会館」で開催

島根県商工会連合会と島根県商工会青年部連合会の主催による平成二十一年度創業人材育成事業・経営革新塾を、松江市の「島根県民会館三〇七会議室」において、九月二十四日から十月二十八日の一ヶ月間に全八回のコースで開催し、二十六名の受講生が学びました。



講師は昨年に引き続き伊豆田功氏（㈱アイムサプライ）、金原光弘氏（㈲グレフコンサル）、岡本泰之氏（岡本診断士事務所）、久保田浩二氏（ITコー

ディネーター）の四名の専門講師を招いて開講しましたが、今年度は「不況に負けるな！変革期の儲かりビジネス経営革新」をテーマに県青連の事業承継委員会と検討をし、カリキュラムを作成しました。

一日目は、環境の変化と光る企業価値と題し、今求められている企業価値とは何か、また経営者にとっての企業価値とは何かなど、経営者のモチベーションの源泉を探るワークを行いました。



二日目は、過去と現在、そして未来のつながりを理解し、的確な現状分析を行い、不況下の戦略策定のポイントを説明、三日目は数字を活かした経営を行うと題し、財務計画の作り方や数値の分析について説明を行い、四日目から六目にかけては、六つの班に分かれ仮想企業の経営者として、経営革新シミュレーションを行い、グループ討議により事業計画を策定し、その事業計画を実際に金融機関（日本政策金融公庫）にプレゼンテーションを行いました。

七日目は自社の経営計画について作成を行い、最終日にその経営計画を発表しました。

受講生は建設業、製造業、サービス業、小売業などの業種に加え、公務員や社会福祉法人関係者、心理カウンセラーなど様々な業界の方が集まったことから、これからも本講座のような企画がますます大切になると感じました。

全講座を出席し修了証を授与した受講生は十名と少なめでしたが、最後は講師を交え情報交換を兼ねて、交流会を開催し本塾を終りました。

小企業の元気、地域の元気

国の事業ローンが応援します！



■ 日本政策金融公庫 国民生活事業は、小企業のみなさまのための政府系金融機関です。

＜主な融資制度のご案内＞

ご融資の種類	ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間（利率）（注1）
セーフティネット貸付 （経営環境変化対応資金）	社会的、経済的環境の変化により、売上や利益が減少する等、業績が悪化している方。	4,800万円以内	運転資金 8年以内 設備資金 15年以内 （利率年2.15%～）（注2）
企業活力強化貸付 （企業活力強化資金）	卸売業、小売業、飲食サービス業またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方。	7,200万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 20年以内 （利率年1.25%～）

（注1）利率は平成21年12月9日現在。また、お使いみち・ご返済期間等によって異なる利率が適用されます。

（注2）①最近の売上等減少している等の一定の要件を満たしている場合（▲0.3%）、②雇用の維持又は拡大を図る場合（▲0.1%）、③①及び②いずれをも満たす場合（▲0.4%）金利の低減があります。また第三者保証人等不要とする場合の上乗せ金利は、0.65%→0.35%（▲0.3%）に低減されます。

■ お問い合わせ お気軽に最寄りの支店 国民生活事業までご相談ください。



日本政策金融公庫

松江支店 国民生活事業 TEL 0852-23-2651

浜田支店 国民生活事業 TEL 0855-22-2835

経営者の退職金制度を知っていますか？



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

最寄りの商工会へ

共済制度の運営機関

独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済相談室
TEL 03-5541-7171 【平日9:00～19:00 ±10:00～15:00】

◆小規模企業共済

- ・ 加入には、年齢制限はありません。
- ・ 既に加入されている方には、
掛金の増額をお勧めします。
【掛金月額1,000～70,000円の範囲内で
自由に設定できます(500円きざみ)】

ご活用下さい！ 島根県制度「資金繰り円滑化支援緊急資金」

原材料価格の高騰等により経営環境が悪化し、必要事業資金の円滑な調達に支障を来している中小企業の皆様、セーフティネット（5号）の認定を利用した保証制度をご活用下さい。

【制 度 概 要】

対 象 者	中小企業信用保険法第2条第4項第5号（セーフティネット5号）の認定を受けた中小企業者
保 証 限 度 額	8,000万円 (運転資金は月商の概ね3ヶ月分（特に必要と認められる場合は概ね6ヶ月分）の範囲内)
保 証 割 合	100%（責任共有制度対象外）
資 金 使 途	運転資金、設備資金
貸 付 形 式	証書貸付
保 証 期 間	10年以内（据置期間2年以内を含む）
返 済 方 法	元金均等分割返済
貸 付 利 率	年1.7%（固定）
信用保証料率	年0.4%～年0.8%
担 保	必要に応じ
連 帯 保 証 人	法人代表者以外は原則として不要
取 扱 期 間	平成20年11月19日～平成22年3月31日

【セーフティネット5号の認定要件概要】

（下記の要件のいずれかに該当する方）

認定要件（イ）	指定業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間の平均売上高等が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者。
認定要件（ロ）	指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者。
認定要件（ハ）	指定業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間（算出困難な場合は直近決算期）の売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者。
認定要件（ニ）	指定業種に属する事業を行っており、新型インフルエンザの発生に起因して、その事業に係る影響を受けた後、最近1ヶ月間の売上高又は販売数量（建設業は完成工事高又は受注残高）が前年同月比マイナス3%以上、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比マイナス3%以上が見込まれる中小企業者。

詳しくはお近くの保証協会本支店までお気軽にお問い合わせください。



島根県信用保証協会

本店営業部 0852-22-2837 出雲支店 0853-21-4998
浜田支店 0855-22-0833 益田支店 0856-22-4567

「石見」から

これからの時代の 生活工芸品を全国に発信

島根県商工会連合会では、地域資源∞全国展開プロジェクトの一環として、十二月に東京ビックサイトで開催された「インテリアライフスタイルリビング展」に出展しました。期間三日間で百貨店や専門店などの小売業者を中心に二万人が来場しました。会場ではテーブルウェアからステーションナリー、インテリアグッズ、家具、照明などライフスタイルを彩る洗練された様々なプロダクトが世界中から集いました。

当ブースでは石見地方の九事業者が共同で開発した和紙・陶器・木材などの地域資源を活用した新商品四十アイテムを展示しました。

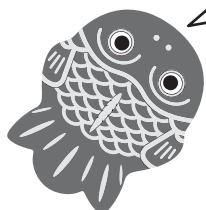


地域資源∞全国展開プロジェクトは島根県商工会連合会が幹事となり石中央商工会・美濃商工会・津和野町商工会ならびに江津商工会議所と共同で実施している事業です。

事業テーマは「石見地方の地域資源を活用した生活関連製品群の開発・販路開拓」であり販路開拓の中心事業として「インテリアライフスタイルリビング展」に出展しました。本事業で開発した商品はすべてが新たに開発した商品でありリビング展が初のお披露目となりました。

このたびの展示会出展では販路開拓を行うことをメインとしています。その他試作段階である開発商品の評価と改良点の洗い出し、他社が開発している商品の情報収集も目的としています。

補助事業は年度末で終了しますが、石見の地域資源を活用した生活関連商品の開発という事業自体はやっとスタートに立ったところです。



消費税納付の準備はお済みですか？

納期限にあわてないように、
今から納税資金の積立てを
JAにお任せください！

※詳しくはお近くのJA窓口まで

JAバンク島根
(島根県内JA／信連)



小さな負担・大きな安心

県共済の火災共済

火災事故のほか落雷、破裂爆発、風災、雪災の自然災害も担保します。

お申し込み、ご相談は 県下各商工会へ
島根県火災共済協同組合
☎0852 (21) 0249



24時間の ために

自然災害と向きあう
人がある。

思いもよらない被害をもたらす台風などの自然災害。
これからも、一刻も早く電気をお届けする
復旧作業に努めます。

中国電力 www.enercia.co.jp